

## 令和6年度第2回青森市開発審査会の会議概要

- 1 開催日 令和6年7月24日(水)
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎3階会議室
- 3 出席者 <委員>西村委員、田澤委員、寺田委員、板垣委員、中野委員  
<事務局>熊谷課長、大向主幹、三上主査、茂又主査
- 4 会議の議題 議案1号「提案基準第27号幹線道路沿いの小売店舗」
- 5 審議内容 提案基準第27号の基準に合致しているか等について審議を行った。

### (第27号基準)

市街化調整区域内にある国道又は集落が連たんしている県道に接する土地において建築する小売店舗で、次の各号のいずれにも該当すること。

- 1 敷地の規模は、3,000㎡以下であり、かつ、建築物の規模は、500㎡以下であること。
- 2 建築物の用途は、法第34条第1号に規定する「日常生活に必要な物品の販売業」とし、周辺の土地利用に調和していること。
- 3 収用人員を考慮して駐車スペースを十分に確保すること。
- 4 敷地は、市街化調整区域内にある国道又は集落が連たんしている県道に6m以上接すること。この場合において、敷地の範囲は接する道路から概ね100m以内であること。
- 5 敷地には、災害ハザードエリアを含まないこと。ただし、集落内にある土砂災害警戒区域又は浸水想定区域において、安全上及び避難上の対策が講じられる場合は、この限りでない。

(開発許可制度の手引き(令和4年4月版)より抜粋)

- 6 審査結果 議案第1号について許可することについて同意をいただいた。